

特定非営利活動法人 日本プロフェッショナルエンジニア協会
第18回通常総会議事録

1 日 時 2018年 6月 2日 12時50分～14時15分

2 場 所 東京グランドホテル 4F 芙蓉の間

3 審議事項

- (1) 第1号議案 2017年度活動報告、及び決算報告の件
- (2) 第2号議案 一部役員交代の件
- (3) 第3号議案 定款一部改正の件
- (4) 第4号議案 2018年度活動計画案、及び予算案の件

4 確認事項

議決権を有する正会員総数は189名、本通常総会では

- 出席者数 : 24名 (なお、出席者にカウントしないがウェブ配信で 3名が視聴)
- 議決権行使者数 : 47名
- 表決委任者数 : 8名

以上により、計79名の議決権を確保

- ・ 従って、定款第27条に基づく総会定足数 63名を満たしていることを確認した。
- ・ 定款第26条により、議長は会長 川村 武也 がこれに当たる。
- ・ 定款第30条により、書記が指名され、正会員 小口 力 がこれに当たる。
- ・ 定款第30条により、議事録署名人が指名され、正会員 阪井 敦、森山 亮がこれに当たる。

5 議事の経過の概要及び議決の結果

議長の命を受け、進行役 阪井 敦 が開会を宣し、議事に入った。

(1) 第1号議案 2017年度活動報告、及び決算承認の件

- ・ 議長より2017年度の活動状況について説明があった。
 - ・ セミナー及び会員交流行事
 - ・ 関係団体との交流
 - ・ ウェブサイトおよび会員データベースの更新
 - ・ 理事会の運営
 - ・ 会員数の推移 等
- ・ 川村会計部会長より2017年度の決算及び資産保全状況について説明があった。
 - ・ 活動計算書
 - ・ 貸借対照表
 - ・ 財産目録
 - ・ 貸借対照表の推移
- ・ 植村監事より、2017年度の活動報告に関して理事の執務執行状況および法人の財産状況について監査を実施した結果、法人の活動計算書、貸借対照表並びに財産目録は適正であると認めたと報告があった。

質問1-1 活動計算書に現れている役員ボランティア時間の内訳がスライドでは部会別に集計されていた。
ただ、定款は3つの事業を規定しており、事業別に示すのがよいと考えるがどうか。(土屋会員)

回答1-1 税理士からも部会別でなく事業別に示した方がよいのではとコメントいただいている。今年度から事業別に整理していく。(川村会長)

質問1-2 活動計算書の収益では定款3事業のうち機関誌発行业のみがゼロである。実際の収益には機関紙発行と見なせるものもあるのではないか。(土屋会員)

回答1-2 現在、機関紙発行収益と見なすのは、PEハンドブックを会員外に販売した場合のみであり、新入会者へのPEハンドブック配布は入会金に含まれる。また電子配布のJSPEマガジンでは収益が現れない。ただ、ウェブサイトの構築や運営で担当理事は多大な労力を払っており、それを機関紙発行业とみなしてよいかどうか他NPOの事例を研究するなどしていきたい。(川村会長)

質問1-3 税理士のコメントも受け、決算上の複数の項目記載が簡素化されたこと自体は理解するが、会員としては各費目の内訳やそれが適正かを見たいので、例えば予算と実績の対比をわかりやすく示すなど工夫してほしい。(土屋会員)

回答1-3 ご指摘を踏まえ努力していく。各費目の内訳を示していくことは重要である。(川村会長)

・議長が1号議案の審議承認を求めたところ、賛成多数で承認可決された。

(2)第2号議案 一部役員交代の件及び第3号議案 定款一部改正の件

・議長より、2018年度は役員改選年度ではないが、3名の現理事の退任と1名の新理事の選任とが提案された。また、期中に1名の理事が辞任したことが報告された。

退任理事 3名 峯松 史明、山浦 良久、出家 克則 辞任理事 1名 柴山 美香
新任理事候補 1名 川瀬 達郎

・また第3号議案であるNPO法の改正を受けて、定款の一部改正をする議案についても説明があった。

質問2-1 任期中に計4名の理事が退任あるいは辞任するということであるが、ガバナンス上の懸念は無いのかどうか説明をお願いしたい。(土屋会員)

回答2-1 各理事の身分に係ることであり、まず監事から説明して頂く。(川村会長)

山浦理事は昨年再任された時点で1年で退任の意向であった。他の3理事はウェブサイト更新等により、JSPE業務の負荷が大きくなり本業との兼ね合いが難しくなったことが退任・辞任の主な理由である。監事としては、役員とが本業と両立できるような環境づくりを配慮頂きたいと考えている。そのため、会員の方々には部会員としての協力をお願いしたい。また2か月毎の理事会で結論を出すなどメリハリをつけた運営を目指して頂きたい。(植村監事)

ウェブサイト更新の業者選定等にあたり、退任・辞任する理事には多くの負荷や苦勞をかけた。(川村会長)

・議長が第2号及び第3号議案の審議承認を求めたところ、賛成多数で承認可決された。

・新役員1名はその場で就任を承諾した。

(3)第4号議案 2018年度活動計画案、及び予算案審議の件

・議長より、第4号議案である2018年度の活動計画および予算について説明があった。活動方針は次の3点を骨子とする。

1. 会内情報資産を活用した対外発信の推進
2. CPDセミナーを通じた会員交流の継続
3. 活動メニューの整理

・また、現在JPECが賃貸する事務所にJSPEが寄居しているが、情報保護や郵便物取扱い等でJPECに負荷を与えている。このため、シェアオフィス等の活用により、JSPEが独立した事務所を構えることを検討したい、その費用も予算として見込んでいることの提案があった。

・審議事項ではないが、森山理事より新ウェブサイトおよび会員データベースについて紹介があった。

質問3-1 ウェブサイトの改良で役員の負荷はどの位減るのか。またウェブサイトでは外向けの発信もいるのではないか。活動方針については外部のステークスホルダーにも聞いてみるのはどうか。8月の討議会で議論いただきたい。(土屋会員)

回答3-1 業務の効率化の効果は今後検証していく。外部からはウェブマスター宛てに様々な問い合わせが来ており、これらから外向けに何を出すかを整理していく。8月に予定している討議会は検討段階であるが、外部の人に何を聞くかをまず議論したい。(川村会長)
サイトはこれらも改善していく。現在、新サイト立ち上げ1ヶ月であり、負荷の低減効果の把握はこれからである。(森山理事)

- ・議長が第4号議案の承認を求めたところ、賛成多数で承認可決された。
- ・以上をもって、議案全部の審議を終了したので、進行役は14時15分閉会を宣し、散会した。

6 議事録署名人の選任に関する事項

上記の議決を明確にするため、議事録を作成し、定款第30条の規定により、議長及び議事録署名人(規定では2名以上、今回2名の指名)が記名捺印する。

以上、この議事録が正確かつ真正であることを証します。

2018年6月2日

議長 川村 武也

議事録署名人 阪井 敦

議事録署名人 森山 亮

